



オムスワはOkayama Medical Social Worker Association の頭文字の略語です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：重井医学研究所付属病院内 岡山市南区山田 2117 <http://omswa.org/>

寒さが一番厳しい時期ですが、春はもう、すぐそこまで来ています。
寒さに負けず、患者様のお役に立てるように頑張りましょう！！



研修会のお知らせ

【基礎コース】

◇1～3年目第5回研修

日 時：2019年2月16日（土）9時45分～16時30分（受付9:15～）

場 所：しげい病院

内 容：9:45～14:30 講義「自己覚知」

講師：ノートルダム清心女子大学 平松正臣先生

14:30～16:30 グループワーク

対 象：2018年度基礎コース研修受講者（1～3年目）

【ステップアップコース】※全体研修兼ねる

◇調査研究

学会に限らず院内や地域で研究発表をする機会が増えています。研究発表をすることは専門職としてステップアップする大事な一歩です。でも、何をしたらいいかわからない人も多いのではないのでしょうか？まずは研究のきっかけを見つけましょう。

日 時：2019年2月23日土曜日 14時～16時15分

場 所：岡山市市民病院

内 容：講義「日頃の業務から研究のきっかけを見つける～研究の種の見つけ方と育て方～」

講師 岡山県立大学保健福祉学科 教授 竹本与志人先生

対 象：全体研修を兼ねるため、会員の方はどなたでも参加いただけます

参加費：A会員無料 B会員500円

申込み：2/16（土）までに下記までFAXにてお申込みください

ルスコクリニックMSW福田宛 FAX086-201-0632

【指導者コース研修】

「スーパーバイザー研修～スーパーバイザーの気づきを得る～」をテーマに企画しました。

各医療機関のスーパービジョンの場において、スーパーバイザー自身が指導した内容に自信が持てず、アドバイスを受けられない状態に苦慮していませんか。お互いのスーパービジョン、指導に対してのアドバイスや意見交換をおこない、指導方法の気づき、共有を図り、自信をつける場なればと考えます。是非ご参加ください。

日 時 2019年3月16日（土）14:00～16:30（受付13:30～）

場 所：倉敷在宅総合ケアセンター 4F 多目的ホール

内 容：①スーパービジョンの場面のロールプレイ

②ロールプレイのまとめ

③ピアスーパービジョンによる気づきや意見交換

対 象：A会員4年目以上

参加費：無料

申込み期限：3/1（金）までに下記までFAXにてお申し込みください。

申込み先：宮本整形外科病院 MSW吉房宛 FAX086-272-1555

【全体研修】 市民公開講座

日 時：2019年3月2日 14:00～16:00

場 所：オルガホール

講 演：『い（生・逝）きかた』は、自分で決める～私たちが行うACP～

講 師：金子稚子氏（終活ジャーナリスト ライフ・ターミナル・ネットワーク代表）

対 象：どなたでも参加できます。他職種、友人、家族などお誘いあわせの上、たくさんご参加ください。

参加費：500円

申込みはこちらから ⇒



協会のホームページへリンクしています。



2019年度総会について

下記の日程で開催されます。詳細は別途ご案内いたします。

日 時：2019年5月19日（日）13:00～15:30

場 所：倉敷中央病院

総会記念講演：(仮)災害支援におけるMSWの役割

講師 佐原まち子氏

前日本医療社会福祉協会会長、WITH医療福祉実践研究所代表理事



協会ホームページについて

ホームページの会員専用掲示板パスワードは変更しておりませんので、再度ご確認ください。

ホームページ上では公開していませんので、事務局までお問い合わせください。



事務局からのお知らせ

【1月21日開催 理事会報告】

1、各部報告

（財務）会費納入状況 次年度予算について

（広報）年報進捗状況

（研修）指導者コース、公開講座について

2、2019年度総会について

3、プライマリケア学会発表内容について

4、岡山県医師会禁煙推進協議会について

5、その他

平成30年度地域自殺対策連携調整会議参加について

平成30年度きばらしふえすていばるカラオケ大会派遣依頼について

【岡山県医療ソーシャルワーカー協会会長表彰候補者の推薦について】

会長表彰候補者の推薦を募集します。今月号オムスワに同封している留意事項等をご参照の上、推薦用紙を3月9日必着で事務局までお送り下さい。

【他団体からの研修の案内】

『市民向けフォーラム「ときどき病院、ほぼ在宅」』

～自宅で暮らしたい！ そうだ！ かかりつけ医に相談しよう～

日 時：2019年3月3日（日）14：00～16：15

場 所：ターミナルスクエア

内 容：講 演「そうだ、先生（かかりつけ医）に相談しよう」

講 師 江澤和彦先生

シンポジウム

定 員：100名（先着順）

締 切：2019年2月8日（金）

申込先：03-3518-0778（FAX）

主 催：日本介護支援専門員協会



『西日本豪雨こころのケアフォーラムin岡山』

日 時：2019年2月16日（土）14：00～17：00

場 所：さん太ホール

内 容：講 演「平成27年関東・東北豪雨の経験から」

講 師 筑波大学 高橋晶准教授

パネルディスカッション

参加費：無料

申込み：不要

主 催：日本精神神経学会

『岡山プライマリ・ケア学会第26回学術大会』

日 時：2019年3月21日（木）9：30～17：00

場 所：岡山県医師会館

大会テーマ：住みなれた地域の安心安全をつくるプライマリ・ケア

～みんなとともに私を生きる～

【会員の異動】

退会A会員

水島第一病院 綿谷奏美

介護医療院みくに 木庭亜希子

☆ 今月の担当は、山本（河田病院）、井上（つばさクリニック岡山）、高淵（岡山医療センター）でした。
3月の担当は、盛谷（岡山リハビリテーション病院）、森川（岡山西大寺病院）、櫻井（心臓病センター榊原病院）です。

尚、原稿を依頼される場合は、森川（岡山西大寺病院）のメールアドレスまでお送り下さい。

締め切り 2月20日（木）必着 森川 med-renkei@saidaiji-hp.or.jp

地域包括ケア病棟・病床の在宅復帰率について

2014年度診療報酬改定にて新設された病床・病棟。急性期治療を終了した患者や緊急時の在宅・施設療養患者を受け入れている。対象疾患の定めはなく、入院期間60日以内でリハビリ継続やサービス調整など行い在宅復帰を目指す。在宅復帰率は7割以上を求められた。

2018年診療報酬改定に伴い、施設基準として「在宅からの受け入れ実績」「在宅医療整備」「看取りに対する指針の作成」などにより入院基本料の評価が細分化された。

<診療報酬改定後 地域包括ケア病棟・病床 施設基準>

	管理料4	入院料4	管理料3	入院料3	管理料2	入院料2	管理料1	入院料1
看護職員	13対1以上 (7割以上が看護師)							
重症患者割合	重症度、医療・看護必要度Ⅰ*1 10%以上 又は 重症度、医療・看護必要度Ⅱ*2 8%以上							
在宅復帰に係る職員	当該保険医療機関内に在宅復帰支援を担当するものを適切に配置							
リハビリ専門職	病棟又は病室を有する病棟に常勤の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を1名以上配置							
在宅復帰率	-				7割以上			
室面積	-				6.4㎡以上			
自宅等から入棟した患者割合	-		1割以上 (10床未満は3月で3人以上)	1割以上	-		1割以上 (10床未満は3月で3人以上)	1割以上
自宅等からの緊急患者の受入	-		3月で3人以上		-		3月で3人以上	
在宅医療等の提供(*3)	-		○		-		○	
看取りに対する指針	-		○		-		○	
届出単位	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟
許可病床数200床未満のみが対象	○	-	○	○	○	-	○	○
点数(生活療養)	2,038点(2,024点)		2,238点(2,224点)		2,558点(2,544点)		2,738点(2,724点)	

(引用：平成30年度診療報酬改定の概要 医科Ⅰ 厚生労働省)

在宅復帰率について

2014年度新設当初より在宅復帰率は7割以上を求められていた。在宅復帰率では地域包括ケア病棟・病床入院患者から死亡退院と再入院の患者を除き、自宅や在宅復帰とみなされる施設・有床診療所等へ入所・入院した方の割合を求める。2018年度診療報酬改定に伴い、在宅復帰と見なす療養環境が変化した。「在宅」の 카테고리から「在宅復帰機能強化加算算定している療養病棟」「在宅支援/在宅強化加算を算定している老人保健施設」「在宅復帰機能強化加算を算定している有床診療所」への入所・入院が除かれ、「介護医療院」「有床診療所で介護サービスを提供する機関」が追加された。

2018年診療報酬改定前後の在宅復帰率

旧:[在宅復帰率]		現行:[在宅復帰率]	
(分子)	居住系介護施設等 療養病棟(加算+) 有床診療所(加算+) 介護老人保健施設(加算+)	→	居住系介護施設等(介護医療院を含む) 有床診療所 (介護サービス提供医療機関に限る)
(分母)	地域包括ケア病棟から退棟した患者 ※死亡退院・再入院患者を除く		地域包括ケア病棟から退棟した患者 ※死亡退院・再入院患者を除く
【施設基準 7割】			【施設基準 7割】